



## 新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見はやめましょう

人権教育・啓発課 ☎(232)2113

新型コロナウイルス感染症の感染が長期化しています。感染した人やその家族、医療関係者、感染者に接触した人などに対し、誤った情報や不確かな情報に基づいて不当な扱いや嫌がらせ、インターネットやSNS上での誹謗・中傷などをしてはいけません。皆さんで差別や偏見のない社会にしましょう。

- ・ ネット上の誤った情報に惑わされない
- ・ 真偽の確認できない情報はSNSなどで広めない
- ・ 国や県、市町村が発信する正確な情報入手する
- ・ 正しい情報に基づき、人権意識をもった行動を心がけてください。

～自分の人権を守り、他者の人権を守る責任ある行動～

人を想うやさしさがいい明日をつくる。

だれだっていつだって感染しうるから、差別や偏見は許されない!!

SNS上での誹謗中傷はダメ!!

差別的な言動に同調したり、根拠のない不確かな情報を拡散したりしません。

熊本県・熊本県教育委員会



## 飼い主のいない猫を守るためにTNR活動を「存じ」ですか？

☎ NPO法人さくらねうねう ☎0967(97)5555

TNRとは「Trap(捕獲)」「Neuter(避妊・去勢手術)」「Return(元いた場所へ戻す)」の略で、飼い主のいない猫を捕獲し、避妊・去勢手術を行って、元いた場所へ帰す活動のことです。



南阿蘇地域を中心に町でも活動する「NPO法人さくらねうねう」は、人と猫の両者が安心して共生できるようTNR活動を行っています。(手術などにかかる費用は寄付金で賄っているため無料です)

近年、猫に餌やりを行うことで猫が増え、近隣の人が迷惑を被っているという相談が多くなっています。

雌猫は年に2、3回出産し、妊娠2カ月で4、6匹の子を産みます。

また、生まれた雌猫は約半年で妊娠・出産できるようになります。そうやって増えやすい反面、栄養状態が悪く病気や交通事故などで命を落とす猫も多い状況です。

避妊・去勢手術で猫の数を制御することで、食事を与えても増える心配がなく、性格も穏やかになるため、人への危険が少なくなります。

避妊・去勢手術済みの印として麻酔中に猫の耳をV字にカットしますが、カットされた形が桜の花びらに似ているので「さくらねこ」とも呼ばれています。世界共通で雄は右耳、雌は左耳をカットします。

そのほか、捕獲・保護したけれど元の場所に戻すことができない猫を、譲渡会を開催し、飼い主を見つけています。

野良猫のことで困っている人の相談を受け付けています。  
ホームページはこちら  
<https://fujimacsp.org/>

## 危険物取扱者試験

令和3年度第2回危険物取扱者試験が次の日程で実施されます。

### ■試験の種類、試験日等

試験の種類	試験日	願書受付期間	試験地	
甲種 乙種 第1類～第6類 丙種	11月7日(日)	書面申請 電子申請	9月9日(休)～16日(休) 9月6日(月)～13日(月)	熊本市 八代市 天草市 玉名市

詳しくは、試験案内をご覧ください。

### ■願書などの配置場所

受験願書などは、(一財)消防試験研究センター熊本県支部、熊本市消防局、熊本県内の各消防本部及び熊本県総務部市町村・税務局消防保安課に8月3日(火)以降に配置します。

### ■問い合わせ

(一財)消防試験研究センター熊本県支部  
熊本市中央区九品寺1丁目11番4号  
熊本県教育会館4階  
☎(364)5005

## 飼い主のいない猫への避妊去勢手術費用の一部を補助します

県では「人と動物が共生するくまもと」の実現を目指し、飼い主のいない猫に対する避妊去勢手術費用の一部を補助しています。

### ■対象者

県内(熊本市を除く)に生息する飼い主のいない猫を保護し、動物病院で避妊去勢手術を行う個人または団体

### ■補助額

雄1頭：5千円  
雌1頭：1万円

### ■申請期限

令和4年2月28日(月)  
(申請状況によっては、期間が前後することがあります)

### ■注意事項

- ① 補助を受けるためには、保健所に事前の申請が必要です。
- ② 手術後、耳の一部をV字状にカットします。

### ■申請窓口・お問い合わせ

菊池保健所 衛生環境課  
☎0968(25)4135

## 長期間使用しない浄化槽は検査が免除できます

浄化槽法が改正され、長期間使用しない浄化槽は、決められた内容の清掃を行った後、町に「浄化槽の休止の届出」を行うことで、浄化槽の清掃、保守点検および県の定期検査(いわゆる11条検査)が免除されます。

ただし、使用を再開する場合は、必ず町と、清掃・保守点検業者にご連絡ください。浄化槽の使用再開前に適切な処置を行わないと、し尿やその他の生活雑排水が処理されないまま放流され、近隣に多大な迷惑をかけてしまいます。ご協力をお願いします。

浄化槽をお使いの皆さんへ「法定検査」を受けましょう!

3つの義務

法定検査 保守点検 清掃

■問い合わせ 環境生活課 環境係 ☎(232)2114

## 太陽熱温水器と太陽熱利用システムの設置費用の一部を補助します

### ■補助対象者

自ら所有し居住する町内の住宅に対象機器を設置する人、または対象機器を設置した住宅を購入する人で、同一生計者を含め町税を滞納していない人

### ■補助金の額

対象機器の設置費用の5分の1(限度額5万円)

### ■注意事項

補助を受けるには、設置または購入前の事前手続きが必要です。詳しくは町ホームページに掲載しています。

### ■問い合わせ

環境生活課 環境係  
☎(232)2114

詳しくはこちら



町公式ホームページ